令和8年度 第1回能勢町地域公共交通会議 議事録

開催日時	令和8年6月 24 日(水) 午前 10 時 00 分～12 時 00 分
開催場所	役場西館 3 階会議室
出席委員 (19 名中 16 名)	猪井 博登、葉 健人、中野 幸太、田中 郁代、野津 俊明、暮部 光昭、 仲 正彦、大北 正弘、東 亮一、豊川 郁子、信田 政子、松本 久恵、 田中 昭雄、畑中 翔伍(白井委員代理)、藤原 伸祐、花﨑 一真
欠席委員 (3 名)	石崎 宏司、堀口 直人、百々 孝之
傍聴者	5名
議題	■議題 ①会長・副会長の選出等【協議事項】 ②令和7年度決算(案)及び監査報告について【報告事項】 ③令和7年度乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について【報告事項】 ④令和9年度国庫補助事業に係る地域公共計画認定申請の提出について 【協議事項】 ■その他 ①令和8年6月3日の国道一部崩落に伴う、妙見口のせ号の臨時運行体制について ②第2期能勢町地域公共交通計画の策定について
議事録	■開会 ■資料確認、公開・傍聴報告 ■各委員の自己紹介 ■出席状況の報告 事務局) 本日は、代理出席を含めて 19 名中 16 名の委員にご出席いただいている。 ■議題 <u>①会長・副会長の選出等(協議事項)</u> 事務局) 昨年度に引き続き会長を藤原委員、副会長を猪井委員に選出することが適切と考えるがいかがか。 (異議なし) 事務局) 地域公共交通会議運賃協議分科会の構成委員については、設置要領に基づき、会長が指名することとされている。また、議事進行を行う議長についても、同様に会長が指名することとされている。 このため、会長において指名をお願いしたい。

会長）	運賃協議分科会の構成委員については、令和５年度構成委員の委員区分を踏襲し、該当の委員においては、運賃協議分科会の構成委員への就任をお願いしたい。 （異議なし）
委員）	運賃協議分科会には、運賃協議に関わる運送事業者の参画が必要と考えられるが、協議対象とする運賃の内容に応じて、参加いただく運送事業者が異なるとの認識でよいか。
会長）	その認識でよい。乗合タクシーおよび妙見口のせ号の運賃について協議することを想定しており、議題に応じて、日の丸ハイヤー株式会社及び阪急バス株式会社に適宜参加いただくことを予定している。
会長）	議長については、公平・公正の観点から前回と同様に猪井副会長にお願いすることでよいか。 （異議なし）
副会長）	地域公共交通会議は、地域のさまざまな交通に関することを議論できる場である。住民、交通事業者、行政などがそれぞれの立場から意見を出し合い、議論することが重要である。 専門用語などでわからないことがあれば、ぜひ質問してほしい。日常生活の中で気になっていることがあれば教えていただきたい。そうした意見を今後の計画に反映していきたい。 ②令和7年度決算（案）及び監査報告について（報告事項） ※事務局より資料1、2について説明。
委員）	監査委員として収支決算の監査を行った結果、適正に執行されていた。
副会長）	事務局より説明のあった令和7年度決算案について承認するものとして異議ないか。 （異議なし） ③令和7年度乗合タクシー及び妙見口のせ号の利用実績について（報告事項） ※事務局より資料3について説明。
委員）	妙見口のせ号の利用対象者には、能勢町外から通勤・通学する人も含まれている。例えば、能勢町に住所はないが、ほぼ半分町内で生活しているような人が利用してもよいのか。

事務局）	対象者の在住・在勤の確認については、住民票や勤務証明等で確認しているものではない。日頃、能勢町内でどのように過ごしているかという観点で在住の実態がある場合には、妙見口のせ号を利用されることはあり得る。 ただし、時間帯によっては定員を超過している便もある。
委員）	あまりにも不特定多数の人が利用するようになると、事業者として対応が難しくなる。また、町の税金により運行しており、利用者を拡大すれば、それだけ運行経費も必要となる。基本的には能勢町に住んでいる人や通勤・通学している人に限った利用としなければ、事業として成り立たなくなると思う。採算が合わなくなれば、事業者も撤退せざるを得なくなる。
委員）	移住・定住を検討している若い人にとっては、生活面のバックアップがあることに魅力を感じるはずである。 町民ではない場合もあるが、例えばその家族が夏休みなどに訪れた際に、料金を支払った上で利用することは問題ないのではないか。
副会長）	「二拠点居住」などの考え方が出てきている中で、妙見口のせ号の町外利用を認めるかどうかは、今後、能勢町として交流人口をどのように捉えていくかに関わる問題である。 そのため、より上位の計画において、町の戦略として整理していく必要がある。 まち・ひと・しごと創生総合戦略において、移住・定住につながる施策として検討していきたい。
会長）	妙見口のせ号は予約制ではないため、町外の人が多く利用する場合、町民が利用できない可能性がある。 定員が限られている中で、町民の利用を優先するため、現在の枠組みで運用している。
副会長）	乗合タクシーについても、移動のセーフティネットといえるものである。 ただし、セーフティネットですべての移動ニーズを担うことは難しいため、妙見口のせ号や阪急バスの利用を促し、公共交通それぞれの役割分担が必要である。 利用実績が目標値に達していないが、直ちに廃止するものではなく、運行の改善を継続的に検討するとともに、町民への利用促進が重要である。 そのためにも、地域住民や利用者の意見を聞くことが重要である。
	<u>④令和9年度国庫補助事業に係る地域公共計画認定申請の提出について</u> <u>（協議事項）</u> ※事務局より資料4、5について説明。
副会長）	今回の申請内容である「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」および「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」について、申請の提出を承認することで異議

	ないか。 （異議なし）
副会長）	包括的な合意を得たこととし、文言等細かな修正がある場合は事務局に一任することとする。 ■その他 ①令和8年6月3日の国道一部崩落に伴う、妙見口のせ号の臨時運行体制について ※事務局より当日資料2について説明。
副会長）	災害に伴うやむを得ない運行として現在運行していただいているが、長期化が見込まれる場合に、路線変更等の手続きが必要となる具体的な日数の規定があるのか。
委員）	特に決まりはない。ある程度長期化が見込まれた場合は必要に応じて検討するものである。
委員）	年内には復旧予定であるとの報告は受けているが実現するかは不確定な状況である。燃料代にも関わるため、その点を懸念している。
委員）	崩落が発生した当該道路は生活道路でもあるかと思う。迂回経路は運転が可能な道路となっているのか。
事務局）	今回使用している迂回経路は、妙見口のせ号の運行に支障のない道路である。 住民が利用している他の迂回路も存在するが、運転が困難な道路であることから、遠回りではあるものの、今回の迂回路を採用している。
委員）	崩落の影響により妙見口のせ号の乗客が増加したということはあるか。
事務局）	今のところそのような影響は見られない。
委員）	迂回経路の近くに居住しているが、かなり交通量は増えていると感じている。 通行できない区間の停留所を利用していた人は、現在どのように対応しているのか。
事務局）	ルートを分けてそれぞれ別便で運行対応をしている。そのため、運行のない停留所は発生していない。
副会長）	長期化により路線変更等の対応が必要となった場合、書面開催等による対応とすることでよいか。

	（異議なし） <u>②第２期能勢町地域公共交通計画の策定について</u> ※事務局より資料6、当日資料3について説明。
事務局）	住民アンケートは7月下旬ごろの実施を想定している。アンケートの質問項目に対する意見等があれば7月2日（木）までにいただきたい。
委員）	先ほどの議論の中で、妙見口のせ号の利用を町外の人にも拡大するかという話があった。 今後の計画の中で町外の人の利用を想定するのであれば、本アンケートについても対象に町外の人を含めて意見を収集することは考えているか。
事務局）	現時点では、前回アンケートとの整合性も踏まえ、配布対象は町民および能勢分校生としている。 回答しやすさの向上を図るため、QR コードを活用し、スマートフォン等から回答できる方法も検討している。
副会長）	アンケートの発送先は住民票から抽出されるため、町民以外への発送は難しいと考える。町外の人に対しては、別途ヒアリング等の実施など、方法を検討してほしい。
委員）	アンケートが届かなかった場合でも、回答を希望する人には配布してもらえるのか。
事務局）	調査手法としての正確性や、多様な立場の方から均等に意見を収集する観点から、難しいと考える。 なお、計画の策定にあたってはパブリックコメントの実施を予定しているため、その機会に広く意見をいただきたい。
	■地域公共交通について ※田中委員より当日資料4について説明。 他にご意見やご質問はあるか。
副会長）	hanica カードについて、アプリでのチャージが可能となり、利便性が向上した点について評価する。
委員）	hanica カードについて、これまで車内チャージに限定されていたプレミア付与（1,000 円当たり 8%分）が、アプリでのチャージでも適用可能となった。 また、定期券についても、アプリ上で予約および QR コードの発行が可能となり、自動定期券発行機により発券できる仕組みが導入されている。

	なお、能勢町内には自動定期券発行機が設置されておらず、最寄りでは川西能勢口駅に設置されている。
委員）	乗合タクシーのチケットが福祉部局のイベントの際に景品として配布されていたことを評価する。
事務局）	能勢分校生や介護保険福祉事業者の会議などの場で説明する機会をいただいた。今後も回数券の配布等の検討も含め、更なる広報・周知に努めていく。
委員）	イベント等がある日においては、乗合タクシーを土日にも利用したいというニーズは一定程度存在するのではないか。
委員）	その実現には新たな予算措置が必要となるため、その点について理解しておく必要がある。
副会長）	乗合タクシーだけでなく、一般のタクシーについても積極的に活用していくことが望ましい。
	■閉会
事務局）	次回会議については10月ごろの開催を想定している。